

# 下野市男女共同参画プラン 進捗状況報告書【概要版】

平成26年3月31日現在



1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。  
今回の報告書では、プランに基づき実施した事業について平成26年3月31日現在の進捗状況の経過を報告いたします。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容・工夫配慮した点>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。  
事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。  
男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点を記載しています。

～チェックポイント～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

<評価>

事業実施にあたり、男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点に対し、3段階で評価しています。

- A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。
- B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。
- C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総事業数	133	129	134
A評価	80	78	96
B評価	51	51	38
C評価	2	0	0

<問題点・今後の課題>

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 平成26年度目標

問題点・課題を克服してプランを具体的に実行するために、長期的なものも含めて目標を記載しています。

4. 進捗管理方法

- (1) 進行管理の目的 …… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。
- (2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握・評価」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。

# 基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

## 施策の方向1 男女平等意識の確立

### ▼施策▲ 男女平等を推進する学校教育の充実

【施策内容】 男女がそれぞれ個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【学校教育課】人権教育研修会、共同訪問の場において、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実について、確認・指導を行う。(年2回以上)	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。市人権教育研修会において、男女共同参画の視点に立った協議と情報交換を行った。	【学校教育課】授業研究会において、人権問題(女性)についても協議の中で情報交換が行われた。研修会において自己チェック表を配布し校内での活用を啓発した。	A	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、さらに各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導が必要である。	【学校教育課】系統的に指導の充実を推進するために年間指導計画を見直す。
			A		

### ▼施策▲ 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

【施策内容】 男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【総合政策課】多くの来場者が集まるように、あわせて、来場者向けの啓発を行うために、クイズや茶話会などのように工夫を凝らした開催内容とする。	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) タイトル:奇跡のリング 参加者:映画会約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名) 託児実績:2名	【総合政策課】今回は「男女共同参画のつどい」と称し、導入に腹話術での啓発を行い、映画会終了後には茶話会での来場者交流を行い、運営はすべて男女共同参画推進委員と協働で行った。	A	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、年齢層を広げることが課題である。	【総合政策課】幅広い年齢層に対して男女共同参画の啓発ができるよう工夫して開催する。
			A		

## 施策の方向2 固定的な性別役割分担意識の解消

### ▼施策▲ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

【施策内容】 人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【総合政策課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とする。	【総合政策課】男女共同参画情報紙を発行した。平成25年9月、平成26年3月各19,000部作成 広報紙に毎月男女共同参画に関する記事を掲載した。	【総合政策課】広報紙では、ワークライフバランスにテーマを決めて、読み手に意識浸透させるためにシリーズで啓発を行った。	A	【総合政策課】読み手となる市民が分かりやすく、身近な内容となるようにテーマの選定を行う必要がある。	【総合政策課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とすることが必要である。
			A		
【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27 44.0%(データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第10号・第11号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。10月20日 生涯学習センターまつり 11月10日 産業祭 11月30日 男女共同参画のつどい 1月12日 成人式(市内3か所) 2月1日 公民館まつり ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布を行ったほか、街頭アンケートを実施した。 ・成人式ではDV相談窓口周知のためのパンフレットを配布した。	【総合政策課】情報紙第10号で自治会での女性の役割や活動を集集し、第11号ではマタニティハラスメントを取り上げ、より身近なテーマとなるよう配慮した。また、男女共同参画地域推進員の協力による街頭アンケートを実施して傾向把握をしたり、つどいで腹話術による啓発を行い広く市民に知る機会を提供した。	A	【総合政策課】正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について広く市民に意識浸透させる機会の提供に努めます。	【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27 44.0%(データ元:H23市民意識調査)
			A		

## 基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

### 施策の方向1 男女がともに築く家庭生活の実現

#### ▼施策▲ 家事・育児・介護への男女共同参画の推進

【施策内容】 家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策 課評価		
【生涯学習課】平成25年度親学習プログラム申込数:女性/男性各1名以上	【生涯学習課】セカンドステージ支援講座や家庭教育講座を開催した。 主な男性向け講座「男のお菓子作り教室」「お父さんすごい!!」	【生涯学習課】男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみ講座とすることで、参加しやすくなるようである。	A	【生涯学習課】男女年齢を問わず家事・育児・介護へ積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていきたい。	【生涯学習課】男性のみの講座以外にも、男性が参加しやすい講座にしている。
			A		

#### ▼施策▲ 育児休業・介護休業制度等の定着推進

【施策内容】 働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策 課評価		
【健康増進課】継続して、制度の周知をしていく。	【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。「働きながら安心して妊・出産を迎えるために」カードを配布し、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしている。	A	【健康増進課】母子健康手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】父子手帳の発行を継続し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスするとともに、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしていく。
			A		

### 施策の方向2 職場での男女平等の推進

#### ▼施策▲ 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

【施策内容】 農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策 課評価		
【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成をする。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、講師を招き講演会に参加、他視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日:平成25年6月19日、7月10日、8月10日、10月28日、1月29日	【農政課】女性の活躍をテーマに講演会では「女性が一步前へ出る大切さ」という講和を開催、他かんぴょうレシピの考案をし、下野市の代表的なレシピ集の策定に関わるなど、積極的に女性が社会に参加していくことを推進する事業を実施した。	A	【農政課】今後更に農業における女性の参画の促進や女性の視点で特産物をはじめとする下野市農産物のPR等に参加できるような機会を設けるよう配慮したい。	【農政課】下野市の行事をはじめ、地域社会への積極的な参加をする女性リーダー・グループの育成をする。
			A		
【商工観光課】創業資金利用者の促進を図る。	【商工観光課】平成25年度創設した女性起業家創業資金制度は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方または創業して1年未満の中小企業者を対象としている。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。資金についての相談を行った。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	A	【商工観光課】制度について、市民や事業者によく周知する必要がある。	【商工観光課】創業資金制度利用者の促進を図る。
			A		



### 施策の方向3 意思決定の場への女性の参画拡大

#### ▼施策▲ 政策決定への男女共同参画の促進

【施策内容】 女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%とした。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。 平成25年4月1日現在の登用状況29.5%	B	【総合政策課】審議会・委員会等での女性委員の登用を促進しているものの十分とは言えない。意欲ある女性を登用するよう引き続き庁内周知する必要がある。	【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%
			B		

#### ▼施策▲ 企業や団体における方針決定への男女共同参画の推進

【施策内容】 職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の家庭への男女の共同参画が図られるよう、企業や団体への啓発を推進します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【総合政策課】平成25年9月発行の男女共同参画情報紙では、団体(地域活動)における女性の活躍を特集する。	【総合政策課】平成25年9月に発行した男女共同参画情報紙では、「自治会での女性の役割や活動」を特集し、地域(団体)における方針決定に女性が参画している現状を紹介した。企業向けチラシを作成した。	【総合政策課】女性自治会長を特集することで、身近な地域(団体)における男女共同参画の啓発を行った。また、女性管理職登用や業務分担の見直しなど、女性の活用を呼びかけて女性も能力を發揮できる職場づくりを推進した。	A	【総合政策課】情報紙は全戸配布しているが、チラシの配布範囲を広げていきたい。	【総合政策課】企業向けのチラシの配布先を広げる。
			A		

### 施策の方向4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

#### ▼施策▲ 地域活動への男女共同参画の促進

【施策内容】 男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【生涯学習課】各種ボランティア同士での連携ができるよう、関係施設との連携を深める。	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 学校支援ボランティア(個人201名・事業所40事業所) 生涯学習ボランティア(個人78名・団体25団体) ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが管理・運営している。会員数46団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女の別なく継続登録を勧めた。  「Youがおネット」の情報発信会員団体は7団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	A	【生涯学習課】各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるので、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	【生涯学習課】さらに情報収集・広報活動に努め、より一層のバンクの充実を図る。
			A		

# 基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

## 施策の方向1 生涯を通じた健康の保持と増進

### ▼施策▲ 生涯にわたる女性の健康管理母子保健医療等の充実

【施策内容】母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【健康増進課】女性特有の検診受診者数について、平成24年度並みを維持させる。 乳がん検診受診者数 H24:3,092人→H25:3,100人 骨粗しょう症検診受診者数 H24:713人→H25:720人 子宮頸がん検診については、検診方法変更のため、新規受診者を増やすために受診率向上にむけてのアンケート調査を実施する。	【健康増進課】各種検診を実施 ・集団検診:6月13日から1月25日まで(計35回) ・個別検診:6月から12月末まで実施 ただし、子宮がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施 ・乳がん検診受診者数 3,176人 ・骨粗しょう症検診受診者数 692人 ・検診受診率向上モデル事業にて、子宮頸がんに関する調査を実施した。	【健康増進課】昨年度同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。 ・受診率向上のため、年度途中で1回、子宮頸がん検診日を1日追加した。 ・女性限定日の設置は、女性から好評であり乳がん検診の受診率が高い。	A	【健康増進課】乳がん検診受診者は目標数を達成できたが、骨粗しょう症検診は目標数に及ばなかった。 ・子宮頸がんに関する調査の結果、検診未受診者には、検診の利益について具体的な情報(早期発見で90%完治等)や健診の不利益(疼痛・出血等)に関する情報等の啓発をすることが受診行動に効果的であることがわかったので、啓発方法の検討が必要である。	【健康増進課】女性限定日を継続し、受診率向上のため健康教育を行い、イベント時には各種検診の啓発を行う。 ・乳がん検診受診者数 H25:3,176人 →H26:3,305人 ・骨粗しょう症検診受診者数 H25:692人 →H26:720人 ・子宮頸がん検診 H25:1,608人 →H26:1,130人
			A		

## 施策の方向2 子育て支援環境の充実

### ▼施策▲ 多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実

【施策内容】育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【児童福祉課】共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。	【児童福祉課】保育園入園案内や子育て支援センター案内等を希望者へ配布し、ホームページにも掲載した。私立や公立保育園長に対して通知等の発送の際男女共同参画の視点を考慮するよう協力依頼した。ライフステージごとの子育て相談窓口一覧や子育てQ&Aをホームページに掲載するなど、子育てに関する情報の周知に努めた。子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。国の制度に基づき児童手当等の支給をした。	【児童福祉課】市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	A	【児童福祉課】保護者の就業形態が多様化しており、各種保育事業の情報提供や子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	【こども福祉課】共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。 ・国の子ども子育て支援新制度の施行が予定され、大きな変革期となることから、周知等を現在以上に実施する。
			A		
【児童福祉課】平成27年度からの下野市保育園整備計画(改定版)の策定準備 ・H25.4開園したわかば保育園を含む民間保育所5園に対し継続的支援を行い、更に充実した保育園長会議を実施することにより、保育サービスの向上を図る。	【児童福祉課】民間が運営する5つの保育所への財政的支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H25.4.1に民間保育所を開所した。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。 ・公私立保育園合同による、研修会を実施し、市内保育施設の質の向上を図った。	【児童福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。また、多様な保育ニーズに対応し、新規事業(休日保育事業)も開始した。	A	【児童福祉課】平成27年度本格施行される「子ども・子育て新制度」の計画策定に際し、市内公立保育園のあり方について検討する。 ・H23から実施している公私立保育園合同園長会議の充実を図ることにより、多種多様化する保育ニーズに対処する。	【こども福祉課】平成27年度からの子ども子育て支援新制度へのスムーズな移行を図る。 ・H25.4開園したわかば保育園を含む民間保育所5園に対し継続的支援を行い、更に充実した保育園長会議や研修会を実施することにより、市内全域の保育の質の向上を図る。
			A		



▼施策▲ 父親参加の子育て体制支援の推進

【施策内容】子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【健康増進課】父親も協働で参加できる教室づくりを行っていく必要がある。	【健康増進課】教室時に、妊婦体験ジャケットを使い父に妊婦の恰好をしてみもらったり、新生児モデルで抱っここの練習等行い、育児への意識を高めてもらうようにした。	【健康増進課】妊娠期からの父親の役割について、説明し意識を高めていく。 父親参加数:108人	A	【健康増進課】父親同士の交流ができるように、内容を工夫していきたい。	【健康増進課】継続実施。父親の参加も増加しているため、内容も父親の育児参加協力の部分を付け加えていきたい。
			A		

施策の方向3 男女間のあらゆる暴力の根絶

▼施策▲ セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

【施策内容】職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】男女共同参画情報紙でDVを特集して市内全戸配布した。産業祭など市の行事においてDVカードとともに配布して啓発した。	【総合政策課】情報紙とカードと一緒に配布することで効果的な啓発を行った。	A	【総合政策課】配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、こども福祉課と連携してより効果的な啓発を行っていく必要がある。	【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)
			A		
【児童福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに、随時周知する。	【児童福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00~17:00) DV相談受付件数:47件 (うち専用電話相談受付件数17件)	【児童福祉課】相談員には女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	A	【児童福祉課】新庁舎ができるまでの間、現在の庁舎で相談を受けるに当たり、安心して相談のできる場の確保を検討していく。	【こども福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに随時周知する。
			A		

施策の方向4 生涯学習の充実

▼施策▲ 様々な啓発・学習機会の提供

【施策内容】男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策課評価		
【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度を定着化させる。	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:さらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 121名 延べ 2,127名 男性参加者:さらら館 4名 国分寺公民館 2名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:86名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	B	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。サロン等においても教室のPRをしていく必要がある。	【高齢福祉課】転倒骨折予防教室の男性参加者の3名程度を定着化させる。
			B		



施策の方向Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

▼施策▲ 障害者のいる家庭への福祉の充実

【施策内容】 障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策 課評価		
【社会福祉課】 相談員に男女双方を配置し、 相談しやすい環境を作る。	【社会福祉課】市民の窓口が、社会福祉課・障害者相談支援センターと2か所ある。H25年度から正職員として男性・女性双方おき、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数：1730件（相談：308件、訪問：89件、電話：556件） 障がい者相談支援センターでは土曜日も相談窓口を開設している。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。 障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。	A	【社会福祉課】 年々相談件数が増加し、内容も多様化しているため、より一層の相談支援体制の充実が必要。	【社会福祉課】 年々相談件数が増加し、内容も多様化しているが、住民の認知度が十分でない部分もあるため、相談支援センターのさらなる周知に努める。
			A		

施策の方向Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進

▼施策▲ まちづくり活動への支援

【施策内容】 市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。

平成25年度					平成26年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	活動目標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年 11.02% → H27 20%	【総合政策課】公募による委員の割合を可能な限り総委員の20%になるように下野市審議会等委員選任指針で定めている。  また、市民活動補助制度によりまちづくりの活動支援を行っているほか、市民と議会と市とが協働によるまちづくり活動をするための理念である自治基本条例を制定した。	【総合政策課】 平成24年度公募委員割合 11.02%  市民活動補助制度を活用したつばさの会による男女共同参画社会づくり啓発事業では、啓発活動や講座の実施、啓発映画会を開催し、より効果的な活動を行った。	A	【総合政策課】「市民が主役のまちづくり」を基本理念に掲げる自治基本条例が施行され、まちづくりへの市民参画を一層進めていくとともに、市民活動支援については、組織の育成を行いながら協働の理念を持って活動支援を行ってきたい。	【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年 11.02% → H27 20%
			A		